

# かみす 市議会だより

□発行／神栖市議会 □神栖市議会だより編集委員会

〒314-0192 茨城県神栖市溝口4991-5 TEL. 0299-90-1172 (直) FAX. 0299-90-1116

□ホームページアドレス <http://www.kaigiroku.net/general/kamisusi/index.html>



## 国指定重要文化財 山本家住宅(神栖市奥野谷)

山本家は鹿島灘に近い神之池<sup>ほとり</sup>畔にあって、網元をしていた漁家で、名主を勤めたこともある旧家です。

寄棟造<sup>よせむねづくり</sup>、茅葺<sup>かやぶき</sup>で、間口19.6m(10間余)、奥行10.6m(約5間半)の南正面東寄りに突出部を付けた曲屋で、正面及び西側面が軒下の張り出したせがい造りになっています。突出部のある部分が土間で、奥の方には部屋が設けられています。

## おもな内容

- 第3回定例会議決結果一覧……………P. 2
- 議案の内容……………P. 3～5
- 一般質問……………P. 6～12
- 意見書……………P. 13～14
- 委員会審査経過……………P. 15～23
- 委員会視察報告……………P. 23
- 市議会のうごき……………P. 24

# 平成20年神栖市議会・第3回定例会

神栖市議会は、平成20年第3回定例会を9月5日から22日までの会期18日間の日程で開き、条例に関するもの7件、予算に関するもの4件、専決処分に関するもの2件、一部事務組合に関するもの3件、諮問に関するもの1件、規則に関するもの1件、工事の請負に関するもの1件、決算に関するもの2件、報告に関するもの3件、請願に関するもの2件、意見書に関するもの3件、決議案に関するもの1件、計30件の審議を行いました。慎重なる審議を行い、決議案を除く29件が原案のとおり可決されました。

## 議案等議決結果一覧

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	神栖市職員の公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第2号	神栖市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第3号	神栖市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例	原案可決
議案第4号	神栖市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第5号	神栖市保育所設置条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第6号	神栖市保育の実施に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第7号	神栖市老人休養ホームの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第8号	平成20年度神栖市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第9号	平成20年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	原案可決
議案第10号	平成20年度神栖市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第11号	平成20年度神栖市水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第12号	専決処分の承認を求めることについて ・平成20年度神栖市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第13号	専決処分の承認を求めることについて ・平成20年度神栖市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第14号	鹿島地方事務組合同規約の変更について	原案可決
議案第15号	鹿島南部地区消防事務組合の解散について	原案可決
議案第16号	鹿島南部地区消防事務組合の解散に伴う財産処分について	原案可決
議案第17号	神栖市議会会議規則の一部を改正する規則	原案可決
議案第18号	工事請負契約の締結について ・神栖市立須田小学校校舎改築工事	原案可決
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	同意
認定第1号	平成19年度神栖市歳入歳出決算の認定について	認定
認定第2号	平成19年度神栖市水道事業会計決算の認定について	認定
報告第1号	平成19年度神栖市一般会計継続費清算報告書 ・神栖市総合計画策定事業	報告済
報告第2号	平成19年度決算に基づく神栖市健全化判断比率の報告について	報告済
報告第3号	平成19年度決算に基づく神栖市水道事業会計及び神栖市公共下水道事業会計についての資金不足比率の報告について	報告済
請願第1号	教育予算の拡充を求める請願	採択
請願第2号	原油・食料など生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める請願	採択
意見書第5号	個人県民税の徴収率による茨城県単独補助金削減の再検討を求める意見書	原案可決
意見書第6号	教育予算の拡充を求める意見書	原案可決
意見書第7号	原油・食料など生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書	原案可決
決議案第1号	議員定数の削減に関する決議	継続審査

## 会議の経過

○八月二十八日(木)

### 議会運営委員会

(議案の取り扱い等)

午前十時一分開会宣言

午前十一時二十分閉会

九人中八人出席

○九月五日(金) 本会議

(開会・主要施策報告

・市長提案理由説明)

午前十時五分開会宣言

午前十時三十分散会

二十六人中二十五人出席

○九月八日(月) 本会議

(一般質問)

午前十時開議宣言

午後四時二十一分散会

二十六人中二十五人出席

○九月九日(火) 本会議

(一般質問)

午前十時一分開議宣言

午後三時四十一分散会

二十六人中二十五人出席

○九月十日(水) 本会議

(議案質疑・討論・採決・

委員会付託・議員の決議

案提案理由説明)

午前十時三分開議宣言

午前十時四十六分散会

二十六人中二十五人出席

議会運営委員会  
(議案の取り扱い等)

午前九時二十分開会宣言

午前九時四十八分閉会

○九月十一日(木) 休会

### 総務企画委員会

(付託議案審査等)

午後三時開会宣言

午後四時三十分閉会

七人中七人出席

### 健康福祉委員会

(付託議案審査等)

午前十時一分開会宣言

午後0時十一分閉会

六人中六人出席

### 教育環境委員会

(付託議案審査等)

午後三時二十九分開会宣言

午後四時四十二分閉会

六人中六人出席

### 都市産業委員会

(付託議案審査等)

午前十時六分開会宣言

午前十時四十分閉会

六人中五人出席

○九月十二日(金) 休会

### 決算特別委員会

(付託議案審査)

午前十時開会宣言

午後五時四十三分散会

九人中九人出席

○九月十六日(火) 休会

### 決算特別委員会

(付託議案審査)

午前十時開議宣言

午後四時四十三分閉会

九人中九人出席

○九月二十二日(月) 本会議

(議案質疑・討論・採決・

委員長報告・議員提出に

よる議案の提案理由説明・

請願趣旨説明・意見書案

提案理由説明・閉会)

午後二時一分開議宣言

午後二時五十九分閉会

二十六人中二十六人出席

## 議案内容

議案第一号 神栖市職員の公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の一部改正に伴い、「公益法人等」を「公益的法人等」とする字句の改正を行うものです。

議案第二号 神栖市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

公庫の予算及び決算に関する法律の一部改正に伴い、「公庫の予算及び決算に関する法律第一条に規定する公庫」を「沖縄振興開発金融公庫」に改めるものです。

議案第三号 神栖市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例

地方自治法の一部改正により、議員の報酬等の支給に関する規定を、従来の、神栖市

特別職の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例から分離し、新たに制定するものです。

議案第四号 神栖市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例

三年度分の固定資産税に限り、固定資産税額の二分の一を免除する特別措置の適用期間を「平成二十一年三月三十一日」から「平成二十四年三月三十一日」に延長するものです。

議案第五号 神栖市保育所設置条例の一部を改正する条例

保育所の運営、維持管理を指定管理者に行わせることができるようにしたものです。

議案第六号 神栖市保育の実施に関する条例の一部を改正する条例

神栖市立海浜保育所の指定管理者導入に伴い、延長保育料の徴収及び減免について定めるものです。



昭和47年に建設されたむつみ荘

議案第七号 神栖市老人休養ホームの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

老人休養ホーム「むつみ荘」の老朽化に伴い、新たな施設を整備し、その名称を神栖市高齢者ふれあいセンター「むつみ荘」と改めるとともに、併せて当該施設に指定管理者制度を導入することに伴い、指定の手續、管理の基準、業務の範囲等を定めるものです。

議案第八号 平成二十年度神栖市一般会計補正予算(第二号)

補正は歳入支出それぞれ三億五千三百四十万四千円を追加し、補正後の予算規模を三百三十四億五千四百八十三万一千円とするものです。

議案第九号 平成二十年度神栖市国民健康保険特別会計

(事業勘定)補正予算(第二号)

補正は歳入歳出それぞれ三千五百萬三千円を追加し、補正後の予算規模を九十二億七千八百三十五万二千円とするものです。

議案第十号 平成二十年度神栖市公共下水道事業特別会計

補正予算(第二号)

補正は歳入歳入それぞれ一億九千四百八万円を追加し、補正後の予算規模を二十一億八千七百五十七万円とするものです。

議案第十一号 平成二十年度

神栖市水道事業会計補正予算(第二号)

補正は収益的支出において支出の予定額として四百九十八万円を増額するものです。

議案第十二号 専決処分

の承認を求めるとについて

・平成二十年度神栖市公共下水道事業特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出それぞれ二億二千五百五十万円を追加し、歳入歳出それぞれ十九億九千三百四十九万円とするものです。

議案第十三号 専決処分の承認を求めるとについて

・平成二十年度神栖市水道事業会計補正予算(第一号)

資本的収入六億千八百五十九千円に四千三百二十万円を追加し、補正後の予定額を六億六千二百二十五万九千円とし、資本的支出十億四千四百八十万円に四千八十五万円を追加し、補正後の予定額を十億八千五百六十五万円とするものです。

議案第十四号 鹿島地方事務組合規約の変更について

鹿島地方事務組合と鹿島南部地区消防事務組合を統合のため所要の改正を行うものです。

議案第十五号 鹿島南部地区消防事務組合の解散について

鹿島南部地区消防事務組合を解散することについて、地方自治法第二九〇条の規定に基づき、議会の議決を求めます。

議案第十六号 鹿島南部地区消防事務組合の解散に伴う財産処分について

解散に伴い、鹿島南部地区消防事務組合の財産をすべて、鹿島地方事務組合に帰属させるものです。

議案第十七号 神栖市議会議規則の一部を改正する規則

(十三頁を参照してください。)

議案第十八号 工事請負契約の締結について

・神栖市立須田小学校校舎改築工事

校舎の改築、階段の増築、渡り廊下の解体工事等の請負契約をするものです。

決議案第一号

議員定数の削減に関する決議

山本源一郎議員から提出された決議案で、当市議会議員の定数を次回改選時から二十人(現二十六人)とすることを求めるものです。この決議案は総務企画委員会に付託され、継続審査となりました。

諮問第一号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

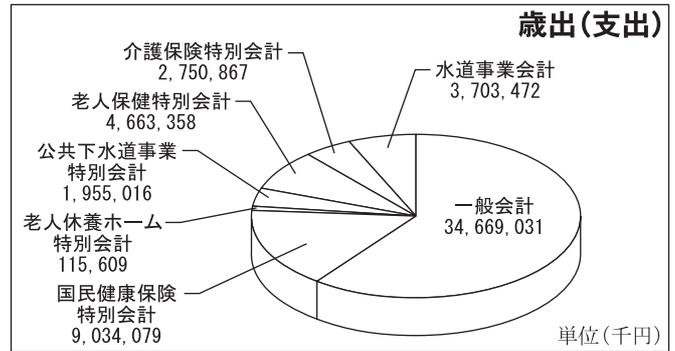
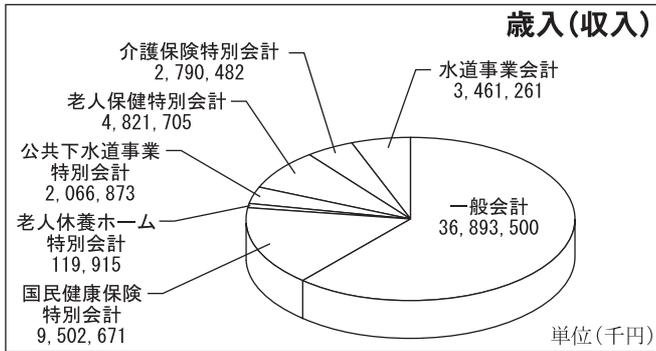
山本直志委員が平成二十年一月三十一日をもって辞任したことに伴い、人格識見ともに高い堀江巖氏を人権擁護委員として推薦するものです。

認定第一号 平成十九年度神栖市歳入歳出決算の認定について

地方自治法第二二三条第三項の規定に基づき、議会の認定に付すものです。

認定第二号 平成十九年度神栖市水道事業会計決算の認定について

地方公営企業法第二〇条第四項の規定に基づき、議会の認定に付すものです。



報告第一号 平成十九年度神栖市一般会計継続費清算報告書

・神栖市総合計画策定事業

支出済額、平成十七年度で百六十六万五千五百円、平成十八年度三百二十四万九千円、平成十九年度百三十三万九千五百円、支出済額の合計を六百十九万五千円とするものです。

※平成20年度決算に基づく、健全化判断比率(4指標)のうちいずれかが早期健全化基準以上の場合「財政健全化計画」を定めなければならない。

※さらに、財政判断比率(3指標)のうちいずれかが財政再生基準以上の場合「財政再生計画」を定めなければならない。

平成19年度決算に基づく4指標 (早期健全化計画基準及び財政基準)

健全化判断比率	神栖市の数値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	11.90%	20%
連結実質赤字比率	—	16.90%	40%
実質公債比率	8.5%	25.0%	35%
将来負担比率	41.3%	350.0%	

「—」は赤字額がないため該当せず

報告第二号 平成十九年度決算に基づく神栖市健全化判断比率の報告について

平成19年度決算に基づく指標

比率名	水道事業会計	公共下水道事業特別会計	経営健全化基準
資金不足比率	—	—	20%

「—」は赤字額がないため該当せず

報告第三号 平成十九年度決算に基づく神栖市水道事業会計及び神栖市公共下水道事業の報告について

## 一般質問

# いっしょが聞きたい

平成二十三年第三回定例会の一般質問は九月八日と九日に行われ、九人の議員が市政全般について、市長はじめ関係部課長等に見解を問いました。なお、掲載にあたっては、一問一答形式で編集し、要旨を掲載してあります。



泉 純一郎 議員

## 公共交通について

**問** デマンドタクシーの登録者数と利用者数、指定されている乗降所の数について伺いたい。

(企画部長) 昨年の十月に開業し、本年八月末現在の登録者数は四千六百五名で、利用者の延べ人数は、一万六千七百七十七名です。指定した乗降場所は、医療機関、公共施設、金融機関、商業施設等二百九十八ヶ所です。

**問** 路線バスの福祉バスの交付者数と利用状況について伺いたい。

(健康福祉部長) 本年八月末現在の交付対象者は二万三千百九十人、交付者数は一万五百九十四人で交付割合は、四十五・六%です。病院や接骨院、市内の温浴施設等へ、外出する機会が増え



福祉バス

たとの意見も聞いており、市でも社会参加の助長や外出支援に役立っていると考えています。

## 職員管理について

**問** 職員の綱紀粛正について、どのような指導をしているか伺う。

(市長) 職員は市民の全体の奉仕者として、ふさわしくない言動、批判を受けるような言動は厳に慎むべきものと認識しており、今後も綱紀粛正について周知徹底に努めていきます。

**問** 魅力あるまちづくり、地域づくりのため、職員の資質の向上はもろんのこと政策能力を高めるためにどのような施策を講じているか伺う。

(総務部長) 地方分権時代の新たな行政課題に対応するため、職員の意識改革を図るとともに、一人ひとりの資質の向上、問題解決のための能力を

養うための研修などを実施しておりますが、今後も人材育成基本方針に基づきまして、職員の能力開発に一層努めていきます。

**問** 時間外勤務が非常に多いように思われるが、時間外勤務の現状とその対応について伺う。

(総務部長) 各部署の事務事業量を見ながら、適切な人員配置を実施してはいますが、昨年度は議員選挙や福祉関係での、各種相談業務等に時間外勤務が多い状況で、振り替え代休制度の活用や時差出勤制度を実施し、時間外勤務の縮減に努めています。

## 税務行政



柳 堀 弘 議員

**問** 市税の徴収率は九十一・三%と九十%を超えているが、県民税の徴収率が低いのはなぜか、また、今後の徴収率向上の対策について伺いたい。

(総務部長) 市税の徴収率が高いのは、固定資産税、法人市民税、たばこ税等の徴収率が高いことが要因で、県民税との徴収率の差が出ているものです。今後、悪質な滞納の方々に対しては厳しく対処していきます。

## 健康行政

**問** 住民健診の受診率の状況と今年からどのような住民健診が変わったのか伺いたい。

**（健康福祉部長）** 受診率は、平成十八年度三十五・五％、平成十九年度四十・八％です。また、住民健診の本年度からの変更点は、四十歳から七十四歳までの方を対象に特定健診及び特定保健指導が始まり、十五歳から三十九歳までの市民を対象に生活習慣病予防健診、そして七十五歳以上の市民を対象に高齢者健診となっています。

内容は、これまで行っていた検査内容から心電図、眼底検査及び総コレステロールがなくなり、LDLコレステロール、腹囲測定が追加され、さらに市独自の追加項目として尿酸及びクレアチニン検査を実施しています。

**問** 神栖市のがん検診の受診率について伺いたい。

**（健康福祉部長）** 住民健診に組み込まれた肺がん検診は平成十八年度が二十九・一四％、十九年度は三十四・五九％、胃が

ん検診は平成十八年度が五・八四％、十九年度は七・三八％、大腸がん検診は平成十八年度が六・一九％、十九年度は九・〇三％、子宮がん検診は平成十八年度が八・〇二％、十九年度は九・六四％、乳がん検診は、平成十八年度が九・八七％、十九年度は十一・三三％です。

**問** 子宮頸がんは細胞診とHPV検査の併用で早期発見ができる。受診者全員にHPV検査を実施してはどうか。

**（健康福祉部長）** 子宮頸がんのウイルスの有無について調べるHPV検査は、全国的にも実施例が少なく、県内でもHPV検査の統一した基準や体制が確立されておらず、今後の県及び県内検診機関等の動向を注視しながら検討します。

## 消費者行政

**問** 当市では商工観光課内に消費生活センターが置かれ、多重債務問題の相談に応じているが、相談状況と、多重債務者支援事業を実施する考えがあるか伺いたい。

**（産業経済部長）** 多重債務の相談件数は、平成十八年度二十二件、平成十九年度七十四件と増加しています。

支援事業として現在行っている取り組みは、神栖市ひまわり基金法律事務所に週一回、当消費生活センターからの相談者を優先的に応じてくれる受け入れ体制を整えています。

## スポーツ振興について



長谷川治吉 議員

**問** スポーツ振興審議会条例が四月から施行されているが、いまだ審議会の設置がない。経過について伺いたい。

**（教育長）** 現在、学識経験者、関係行政機関の職員、また公募による委員を含め審議会委員の委嘱準備が整いましたので、今年度から来年度にかけてスポーツ振興審議会を開催し、その意見を踏まえて二十一年度内において神栖市スポーツ振興基本計画を策定していきたいと考えています。

## 住基カードについて

**問** 住基カードの普及の取り組みについて伺いたい。

**（生活環境部長）** 平成二十年四月より三年間に限り無料にするための議会の議決を頂き、四月一日発行の市の広報紙に掲載するとともに引き続き市のホームページの掲載を初め、市民課窓口前に案内の掲示板を立てて周知を図っているとところです。

## ペットボトルの回収方法について

**問** ペットボトルのキャップを分別回収するだけで環境改善と再資源化が促進できるということとは素晴らしいことだと考えるが。

**（生活環境部長）** 当市のペットボトルのキャップの処理については神栖地域では資源として、波崎地域は不燃ごみとしていますが、今後は資源とする方向で統一していきたいと考えています。

**問** ペットボトルのキャップを集め、キャップ

の再資源化で得た売却益をもって発展途上国の子どもたちにワクチンを贈る運動を展開してはどうか。

(生活環境部長) 今後、教育委員会と協議をし、学校や各種団体へ貴重な活動として紹介するなど取り組みの検討をしていきたいと考えています。

## ※e-Taxの普及について

問 十九年度の税制改正によりe-Taxをした場合、税額控除が受けられるという制度が導入されたが、住民への説明等はどのように取り組んでいるのか。

(総務部長) e-Taxについてはあらかじめ開始届出書を提出し、登録しますとインターネットで国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きができるシステムです。e-Taxで確定申告における五千円の税額

控除の周知については、本年度も昨年度同様、広報紙等に掲載し、e-Taxの普及及び所得税の五千円税額控除の周知等を進めています。

※(e-Taxとはインターネットを利用した国税電子申告・納税システムです。)

問 電子申告する際に、ICカードリーダーが必要になるが負担軽減策として貸出等の対策はとるのか。

(総務部長) ICカードリーダーは、現在、市において既に四台所有しており、今後、貸し出し等、新たな器材の購入も含めて、検討を進めたいと考えています。



ICカード・リーダー



遠藤 貴之 議員

## 合併三年を振り返って

問 合併の理念を市長はどのように考え、市政運営に取り組んできたのか。

(市長) 合併の目的とするところは市民生活の向上が第一義であり、行政規模の拡大等による財政基盤の確立を図り、きめ細やかな住民サービスの実現に努めることが重要であると考えています。

問 総合支所の業務内容をどう考えているのか伺いたい。

(市長) 総合支所につきましては、本年度、行政内部で検討を行い、来年度には公募による市民を交えた委員会での検討をお願いしながら、組織・

機能の見直しを図っていただきたいと考えています。

問 農業の近代化資金の補助については、旧神栖にあった制度に調整をするということで、利子の補助率が高く、波崎側の農業に従事している方々はメリットを受けているが、水産業については旧波崎独自の補助制度を引き継いだため、補助率に大きな開きが出ている。今後どのように調整していくのか。

(産業経済部長) 今後どのような形での助成がいか精査していきたいと思っております。

問 夏祭りの補助金を総事業費の二分の一を上限に支出しているが、繰越金を残すことができない制度になっているため、来年の事前準備や、損失の補填に充てることができなない。補助金ではなく市の負担する協賛金とすることはできないか。

(産業経済部長) 補助金としての性質上、難しいと考えています。

問 合併協定に基づき、消防車両を神栖方式に統一することになり、波崎地区では従来使用されてきたポンプ車から可搬ポンプ積載車に変更するというような話を聞いている。消防水利の充実していない波崎地区では、変更することに心配があるという声が聞かれるが。

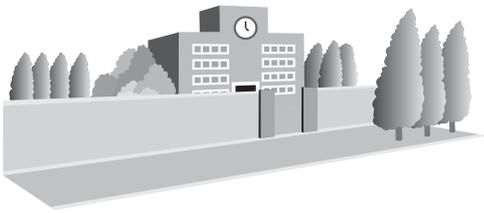
(生活環境部長) 現在、消防水利の拡充に取り組んでいますので、消防団の本来の役割である公設消防現場到着までの初期消火活動については、神栖地域で使用している可搬ポンプ車にて十分担えるものと考えています。

## 合併検証報告

問 合併特例債を起債することによって、財政力指数が下がれば、それによって、大規模償却資産

税の収収が上がる。学校校舎等の耐震対策事業、雨水排水対策等に積極的に合併特例債を使っているかどうか。

(企画部長) 平成十九年度の本市の財政力指数一・六九一を合併特例債の発行により、基準財政需要額を増やすことで〇・一ポイント下げようとした場合、単年度で九十五億二千四百万円もの借入れが必要という試算結果が出ていますので、現実的には難しいと考えています。



後藤潤一郎 議員

### 合併記念行事等の開催について

問 神栖市民が一体となつて参画できるイベントなどを開催する計画はあるか伺いたい。

(企画部長) 市では従来、両町で行われていた産業祭や芸術祭、消費生活展などの行事については統合して一ヶ所の会場で開催しています。できるだけ市民の交流が図られるよう工夫、改善をしていきます。

### 神栖市議会議員一般選挙について

問 選挙開票当日の最終開票結果と開披点検後の結果について当落の影響しないほかの候補者の得

票数に変動は生じていないのか。

(選挙管理委員会書記長) 選挙会は当選争訟の結果に基づいてのみ行うものであり、茨城県選挙管理委員会の採決に基づき、関係当事者である関口正司及び後藤潤一郎両氏のみ更正決定を行ったところですが、したがって、当落に影響のない他の候補者については、有効、無効の判断を行う必要がないため、得票数は二月十日執行の神栖市議会議員一般選挙のとおりとなります。

問 県選挙管理委員会はこの開披点検の結果の報告はしているのか伺いたい。

(選挙管理委員会書記長) 開披再点検の結果について県に報告の義務はありません。しかし、当然のごとく去る七月六日、選挙会が開催され、最終的に当選人を決定したわけ

ですから、その更正開票録については、県に送付したところです。

問 選挙開票事務の不正を正す会から再三の開示請求に応じない理由について伺いたい。

(選挙管理委員会書記長) 開披再点検時においては全票、四万九千六百七十四票の確認作業をしています。しかし、当選人の更正決定は当初の選挙会における当選人決定の誤りを訂正する手続であり、当選争訟の提起された関係当事者のみの更正決定を行うことから関係当事者以外の投票については開示の必要がないということです。

問 選挙事務に携わった職員について審査する分限懲戒審査委員会の委員は十四名ということだが、どういうメンバーなのか伺いたい。

(副市長) 分限懲戒審査委員会のメンバーについ

ては、規程上、副市長、教育長及び各部長等のメンバーとなっています。除斥の規程に該当した職員等はそのメンバーの中に当日は入っていません。



飯田 耕造 議員

### シーサイド道路について

問 私有地に道路を通し、地権者が通行を認めないため、シーサイド道路の一部が通行止めになっている。いつごろから通行止めになったか、また今現在どのような状況にあるのか。

(都市整備部長) 通行止めとなったのは二年ほど前の平成十八年十月からです。一刻も早く、適正な道路として安全に通行できるように、道路用地の権限取得に向け交渉しています。

**問** 市長は地主さんと話をしたことがあるのか。

(市長) 私は十数回会っていると思います。そしてまた今月(九月)一日も会ったところです。

### 駐在所の廃止について

**問** 茨城県警は太田、柳川の駐在所を廃止する決定をしたが、市のほうで地元住民に、もっと早く知らせることはできなかったのか。

(市長) 駐在所がなくなることに、地域住民が納得するまで、きちんと説明して理解を得ることが不可欠であると考えています。説明責任はすべて警察署が負うとのことでありましたので、私としては、もう既に警察から十分に説明がなされているものと思っております。



藤田 昭泰 議員

### 二月十日に行われた選挙全般について

**問** 二月十日に行われた神栖市議会議員一般選挙の開票事務において有効、無効の判断に相違があったことに対し、三月に一般質問したときに、前選挙管理委員会書記長は、再点検の結果は、公表すると述べているが、七月の臨時議会で質問したときには、同じ質問に対し総務部次長は関係当事者のみの結果を公表し、それ以外のことは公表する必要がないと答弁している。どちらが正しい答弁であったのか。

(選挙管理委員会書記長) 前書記長の答弁に誤りがありましたことを、この場をお借りいたしました。

訂正しておわびを申し上げます。

### 分限懲戒審査委員会の処分について

**問** 選挙事務に携わった職員に対する分限懲戒処分の内容はどのような基準、根拠で決められたのか。

(副市長) 処分に際しては、その公正を期するために、神栖職員分限懲戒審査委員会が審査をして、任命権者はその審査報告を参考に職員の処分内容を決定するものです。法律上の根拠は地方公務員法第二十九条です。

**問** 処分の重軽を決定するに当たり、専門的な方、例えばこれら事件に精通した弁護士や上部団体等に相談したのか。

(副市長) そういった相談はしていませんが、分限懲戒審査委員会において適正な議論、手続のもとになされたことを確信しています。

**問** 市長においては、自ら十%、六カ月の減俸処分を決したことについては、それなりの責任所在を認めたとしたことでの理解するが、副市長の責任について、どのように思っているのか。

(市長) 選挙管理委員会、選挙事務に関する範囲では副市長には、そのような権限、責任がないものと考えています。



伊藤 大 議員

### 市民協働

**問** 広聴について、市民の皆さんからただ意見を聞けばいいというものはなくて、どのように聞いたものを実現化していくか、あるいは、実現できなくても、満足できるような答えにするため、

今までどういう努力をしてきたのか。

(市長) 施策への反映は、関係する部課で協議、調整を行わせ、その検討をした結果を踏まえ回答していますが、必ずしも要望をした方々すべてを満足させるような回答にはなっていないのが現状です。しかしながら、早期に実施できるものについては、速やかに対応するよう努めているところであり、今定例会へも補正予算として計上しています。

**問** 例えば、市民の方が街灯を設置してほしいとか、あるいは水道を通してほしいとかというとき、行政区を通してください、区長を通してくださいという場面が多々見受けられる。行政区の加入率の低さを考慮して、このシステムの見直しを検討することはできないか。

## 行政改革

(総務部長) 行政区に加入されていない方でも要望をお受けしています。が、区民の皆さんの総意が必要と思われる生活環境への整備、要望などの場合は、区長を通じて要望を出して頂いているのは事実です。今後、十二分に検討したいと思いません。

**問** 総合的な能力を持った職員以外に、専門的な能力を持った職員というものを育成したり、あるいは登用することについて見解を伺いたい。

(市長) 人材育成基本方針に基づき、専門性の高い職員の育成、登用、さらには有資格者や、より高度な専門知識、技術を持った職員の計画的な採用にも努めていきます。

**問** 今現在、神栖市役所内は禁煙となつていますが、四階、議会関係のところだけは吸つていいような環境になつている。法律上の問題はいいのか。

(企画部長) 健康増進法により、多数の者が利用する施設を管理する者は、他人のたばこの煙を吸わされる受動喫煙を防止するため必要な措置を講ずるよう努めなければならぬと規定されています。

ます。また、厚生労働省の報告によれば、空気清浄機による分煙の方法は、ガス状成分の除去については不十分であるため、その使用に当たっては、喫煙場所の換気に特段の配慮が必要であるとのことでした。

**問** 勤務時間中の職員の喫煙に対する管理体制となつては、現在どのようなものか。

(総務部長) 庁舎敷地内の指定場所でのみ喫煙できるとしてきたところですが、勤務時間中の喫煙はいかがなものかとの指摘があり、速やかに勤務時間内禁煙を実施したいと考えています。

## 交通行政

てどういう対応を考えているのか。

(生活環境部長) 今後、県、公安委員会に大野原地区内における交通規制の見直しを含め、所管警察署に対し、違法大型車両等の取り締まりを強力に実施していただけるよう要請してまいります。

## 選挙事務

**問** 平成二十年二月十日の神栖市議会一般選挙の開票事務での票の取り違えが、事務上のミスだったのか、あるいは意図的な不正だったのかが問われているが、具体的に市の選管に対し、不正と言ふに足りる証拠、根拠とあるものか。

(総務部長) 不正と言ふる根拠に足る証拠の提出はなされていません。

## エコ農業推進事業について



佐藤 節子 議員

**問** 茨城県で進めているエコ農業推進事業の内容と、目指すべき目的は何かを伺いたい。

(産業経済部長) 化学肥料及び化学合成農薬を五割以上削減した農業者には、経費の一部を支援するものです。目的は環境保全活動と環境に優しい営農活動を地域ぐるみで一体的に進めていくことにあります。

**問** 五十%以上の農薬や化学肥料を減らすと言っても、どのようにそれをチェックし調査する体制なのか。

(産業経済部長) エコ農業茨城環境規範シート、内容的には十項目にわた

るシートですが、その取りまとめを団体の代表者が行い、市を経由して県の認定審査委員会で審査した後、条件を満たしていれば、そのエリアとして認定されるというようなことです。

### 休耕地の利用について

**問** 休耕地の有効利用について市の考えを伺いたい。

(産業経済部長) 現在、波崎地域における遊休地の利用と、不法投棄の防止のため、須田小学校隣接地において、環境美化推進事業、夢のひろば須田として花畑づくり活動に取り組んでいます。こうした事業を市内の他の地域にも広げていければというふうに考えています。

### 人間ドックの補助について

**問** 旧神栖町と旧波崎町が合併してから、人間ドックの補助を中止にした理由を伺いたい。

(健康福祉部長) 住民健診は人間ドックの検診内容をおおむねカバーできることなどから、平成十七年八月の合併に伴い廃止したところです。

**問** 神栖市として、福祉をリードする立場からぜひ人間ドックの補助に取り組んでいただきたいと思うが、市としての考えを伺いたい。

(市長) 当市における死亡原因が、脳血管疾患に起因するものが比較的多く見られる状況であり、私としては、人間ドックでなく脳ドックの助成について平成二十一年度からの実施に向けて検討していきます。

## 傍聴に来られる市民の皆様へ

### ○神栖市議会傍聴規則 8 条（傍聴人の守るべき事項）

- (1) 議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 談論し、放歌し、高笑し、その他騒ぎ立てないこと。
- (3) 鉢巻、腕章、たすき、リボン、ゼッケン、ヘルメットの類を着用し、又は張り紙、旗、垂れ幕の類を掲げる等示威的行為をしないこと。
- (4) 帽子、外とう、襟巻の類を着用しないこと。ただし、病気その他の理由により議長の許可を得た場合は、この限りでない。
- (5) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (6) みだりに席を離れないこと。
- (7) 不体裁な行為又は他人の迷惑となる行為をしないこと。
- (8) その他議場の秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為をしないこと。



## 皆さんから出された請願

受理番号	受理年月日	件名	提出者	審議結果
請願 1 号	8月12日	教育予算の拡充を求める請願	須田 正 憲	採択
請願 2 号	8月27日	原油・食料など生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める請願	日本労働組合総連合会 茨城県連合会鹿行地域協議会 議長 宮口 高明	採択

# 今定例会において4件の議員提案を可決

議案第17号

## 神栖市議会会議規則の一部を改正する規則

提出議員 泉 純一郎

地方自治法の一部改正に伴い、議会活動の範囲を明確にするため、所要の改正を行うものです。議員間での協議または調整を行うための会議を公式とするものであり、今までの議員協議会は任意の会議という位置付けでしたが、今回の改正をもちまして、本会議同様の公務の位置づけとなりました。

意見書案第6号

## 個人県民税の徴収率による茨城県単独補助金削減の再検討を求める意見書

提出議員 大槻 邦夫

神栖市は、個人県民税の徴収率が、県下においても極めて低い状況であったことから、市税滞納の解消を最重点課題として平成18年度に「神栖市税滞納に関する緊急事態宣言」を行い、自主財源の確保及び税負担の公平性と市民の納税意識の向上のため、各種施策を推進してきたところである。

特に本市で掲げた目標達成のため、滞納処分の強化、納税機会の拡大を図り滞納額の圧縮に努めてきた結果、本市における平成19年度個人県民税徴収率は、87.5%と対前年度比6.7ポイントの上昇が図られ、着実に成果をあげている。

しかしながら、茨城県より示されている平成19年度徴収率実績90%以上を条件とする平成21年度茨城県単独補助金の削減要件には、僅かに達しない状況となった。

このことから、今年度は、個人県民税の徴収率90%の達成を図るべく、市税滞納処分の更なる徴収強化として「差押さえ物件のインターネット公売」、「タイヤロックによる自動車の差押さえ」等の実施により、効率的・効果的な滞納整理に努めていくこととしている。

今後とも各種施策を展開し、個人県民税徴収率の県平均達成を目標として更なる取り組みをしていくため、平成21年度茨城県単独補助金の削減について再検討を求めるものである。

## 教育予算の拡充を求める意見書

提出議員 山 中 正 一

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤作りにとってきわめて重要なことである。現在、多くの都道府県で、児童生徒の実態に応じ、きめ細かな対応ができるようにするために、少人数教育が実施され、保護者や子どもたちから大変有益であるとされている。しかし、厳しい地方財政の状況や地方交付税削減の影響などから、自治体独自の少人数教育を推進することや学校施設整備などには限界がある。教育は未来への先行投資であり、子どもたちがどこに生まれ育ったとしても、ひとしく良質な教育が受けられるようにする必要がある。よって、政府においては、教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させるため、次の事項を実現されるよう、強く要望する。

### 記

- 1 きめ細かい教育の実現のために、第8次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画を策定すること。
- 2 義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
- 3 学校施設整備費、就学援助、奨学金など教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。
- 4 教職員の人材確保のため、教職員給与の財源を確保・充実すること。

## 原油・食料など生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書

提出議員 山 中 正 一

原油や食料品の価格の高騰が続き、国民、勤労者の生活を直撃している。

日本の景気はさらに減速傾向にあり、特に生活困窮層にあっては「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」が保障されなくなるおそれがある。

これまでの景気回復下において、国と地方の格差は拡大し、地域経済は疲弊している。賃金が低下する中、物価高騰による購買力の低下は住民生活を圧迫させ、さらなる地域経済の悪化や地方行政運営に深刻な影響を与えることが懸念される。よって、神栖市議会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要請する。

### 記

1. 原油や食料の高騰に伴う実質所得低下を緩和するため、中低所得者層を中心とする所得税減税や生活困窮者に対する補助金制度の創設、生活扶助基準に対する物価上昇分（3%程度）の上乗せを行うこと。

# 委員会での審査経過

本会議において十二件の議案等が所管の常任委員会に審査付託となりました。審査の結果、最終日の本会議において各委員長から可決すべきものと報告され、決議案については継続審査となりました。

## ●総務企画委員会

(大槻 邦夫 委員長)

〔議案第四号〕

**問** 企業の進出や雇用促進のためにも制度が始まった当初と同じく一〇〇パーセントの減免に戻した方が良いと思うが、見直しする考えがあるのか伺いたい。

**答** 平成十五年度に施行し、平成十八年度に一部見直しをして、五〇パーセント減免としております。今後、学校の耐震化改修等多くの財政需要が見込まれており持続的、安定的に企業誘致をしながら、さまざま

な行政需要に因應するために、総合的に勘案して改正前と同様に五〇パーセント減免として考えております。

〔議案第八号〕

**問** 市民協働のまちづくり推進事業補助金 六十万円の減額について伺いたい。

**答** 協働のまちづくり推進事業は、公園美化活動事業補助金と地域コミュニティ活性化事業補助金があり、予想より地域コミュニティ活性化事業の申し込みが少なかつたためです。なお、公園清掃活動事業の申し込みは伸びております。

**問** 市全体の補助金、負担金の見直しは毎年、検証しているのか伺う。

**答** 市単独補助金についてはほとんど補助金等審議会に諮っているが、担当課による評価、効果について検証の実施を考えています。

**問** この地域はじめ全国的に松くい虫の被害が甚大で、今の予算で十分なのか考えを伺いたい。

**答** 今年度は防除面積一六十ヘクタールを県からの事業費を含めて実施しています。農作物や住宅への薬剤飛散の関係から面積を拡大することは難しいと考えます。

**問** 補助金関係で、十九年度決算書に出てきてしかるべきものが、今回の補正予算に過年度支出ということになっていて、何回もミスが重なっているが、考えを伺いたい。

**答** たびたびミスが重なっていたいへん申し訳なく思っています。再発防止策として、部長会議を通じて、全庁的に対応して行くことが重要でありますので、日々職員に喚起してまいりたいと考えています。

## ●健康福祉委員会

(中村 勇司 委員長)

〔議案第五号〕

**問** 指定管理者制度にする意義を伺いたい。

**答** 第一に保育サービスに対する市民ニーズが多様化、高度化するなかで、保護者の就労、子育ての両立支援の充実を図っていきたい。また経費の節減、合理化を図るために平成二十一年度から海浜保育所に指定管理者制度を導入したいと考えています。

**問** 海浜保育所に指定管理者制度を導入すると、公立の場合と、民間の事業主とでは保育の内容やサービスが、変わって来ると思うが、保育士とか先生の待遇について、市はどの程度指導できるのか。

**答** 指定管理者制度を導入した場合、市で基準を設け、協定書を五年間結びます。その中で職員の待遇について明示をしています。市は、指定管理業務料は払いますが市の基準についてチェックをしていきます。

**問** 他の公立保育所も延長保育をしてくれと、言う状況がでてくるのではないか。

**答** 神栖市内の民間保育所につきましては、開所が朝七時から閉所が夕方七時が多く、全国的に見ても八割以上が、十一時間を超えての長時間保育を行っています。公立保育園の開所、閉所の時間延長につきましては

は市民、保護者のニーズが非常に高く、仕事と子育てとの両立支援を図っていくためにも、他の公立三保育所についても協議を行っていかねばならないと考えています。

**問** 指定管理者制度の対象たる資格要件と選定方法について、伺いたい。

**答** 資格要件については、市内で認可保育所、または幼稚園を運営している法人で、施設の安定的運営を図ることができると、実績を有する社会福祉法人及び学校法人を予定しています。現在、神栖市内に十四法人あります。当市の保育実情をよく知っている方をお願いしたい。選定方法としては、審査に当たります指定管理候補者選定委員会で、応募者に対してプレゼンテーションを実施し、候補者を選定します。

〔議案第六号〕

**問** 神栖市内の民間の延長保育料（月額）について伺いたい。

**答** 万徳寺保育園は、早朝保育千円、夕方六時までが千五百円、三十分刻みで六時半まで二千円、七時半まで三千円です。深芝保育園は、現在夜七時まで行っています。延長保育料は無料ですが、平成二十一年度から延長保育料をいただくことになっているようです。額は未定です。神栖あおぞら園は、六時四十五分から夜の八時まで行っています。夕方五時から五時半までが五百円、五時半から六時が千円、七時が二千五百円と三十分刻みとなっております。最長の夜八時までが四千五百円となっております。

**問** 保育料免除について、扶養義務者に負担能力がないと認める時は、母子家庭は認められますか。

**答** 保育料金をもらわない方については、保育料の定めがあり第一階層の生活保護の方は無料です。また扶養義務負担能力がないと認める方の延長保育料は全部、または一部、減免することになっていきます。母子家庭でも、市町村民税非課税世帯の場合は、有料となります。

〔議案第七号〕

**問** 高齢者ふれあいセンターを、指定管理者制度の導入をしますが、市はどのくらいの予算を講じて指定管理者に委託していくのか。

**答** 経費の積算は維持管理に要する部分、それから人件費の関係等諸々積算をし、そこから売上、その差額を市が負担します。

●教育環境委員会

（五十嵐 清美 委員長）

〔議案第十一号〕

**問** 専門の職員が一人増えたが、新規での採用なのか。それとも人事異動によって増えたのか。

**答** 水道技術管理者については新規採用ではなく、人事異動によるものです。

〔議案第十八号〕

**問** 補助率はどうなっているか。

**答** 安全安心な学校づくり交付金で、改築の場合には三分の一であります。

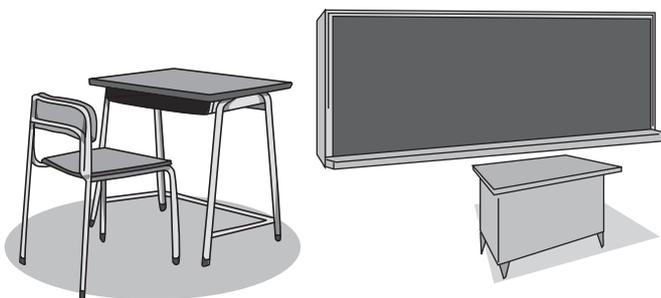
**問** 特別支援教室が三室あるが、どのように使用するのか。

**答** かつては特殊学級と呼んでいましたが、呼び名が変わり、特別支援教室となっております。知的障害、情緒障害、言語障害と症状

に分けて使用します。

**問** 資金計画が大変厳しいと思われるが、今後、神栖市内の他の学校の耐震化工事をどのように行っていくのか。

**答** 今年度中に二十一棟を耐震診断しまして、その調査結果をもとに早急に耐震改修あるいは、建替えを考えています。



# 都市産業委員会

(三好 忠 委員長)

〔議案第十号〕

**問** 国庫補助金の額が一億円から一億五千万円に増額になったことについて伺いたい。

**答** 今年度の国庫要望額一億円に対し、県から一億五千万円の内示があつたため、五千万円の補正をするものです。

**問** 工事が三億円に増額になったということは、工事設計も変更になったという事でよいのか伺いたい。

**答** 工事設計も二億円から三億円の設計として工事を発注するものです。

**問** 今回の事業費の中で、どの位の下水道整備ができるのか伺いたい。

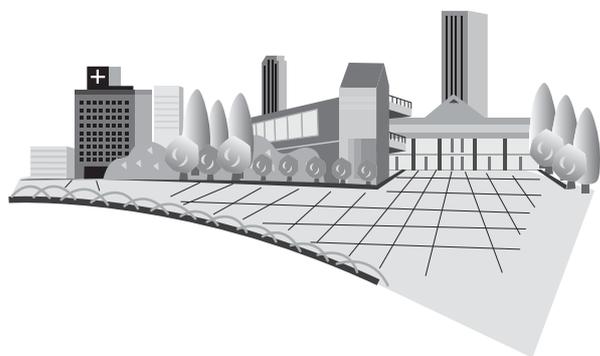
**答** 今回の補正を含めると、四百六十五メートルの管延長の工事ができます。マンホールポンプ改修工事三カ所や来年度早期発注に向けた実施設計委託業務等ができることとなります。

**問** 旧神栖地区、旧波崎地区の下水道の普及率は、現在どのようになっているのか伺いたい。

**答** 旧神栖地区が約五十パーセント、旧波崎地区が約二十一パーセントの普及率となります。

**問** 旧波崎地区の整備状況について、今後どのような整備計画があるのか伺いたい。

**答** 波崎地区につきましては、未施工の幹線が一部残っているため、幹線の整備や中継ポンプ場の整備が終わってからの、波崎東部分区百九十一・七ヘクタールの面整備に入ります。



**問** 土合未整備地区の下水道計画について伺いたい。

**答** 下水道事業の事業認可につきましては、平成十九年度に知手西部分区について事業認可の拡大をしております。この整備が約五年から七年で終わりますので、それが終わりました頃に、事業認可の拡大をします。

## 決算特別委員会 (平成20年9月10日設置)

	氏名	所属常任委員会
委員長	山中 正一	健康福祉委員会
副委員長	安藤 昌義	都市産業委員会
委員	梅原 章	健康福祉委員会
委員	柳堀 弘	副議長
委員	三好 忠	都市産業委員会
委員	木内 敏之	教育環境委員会
委員	伊藤 大	総務企画委員会
委員	後藤 潤一郎	教育環境委員会
委員	遠藤 貴之	総務企画委員会

認定第一号「平成十九年度神栖市歳入歳出決算の認定について」・認定第二号「平成十九年度神栖市水道事業会計決算の認定について」の審査のため決算特別委員会設置しました。各常任委員会から二人ずつと副議長が選出され、九月十二日と九月十六日の二日間にわたり、活発な審議がなされました。

# 決算特別委員会

(山中 正一 委員長)

〔認定第一号〕(歳入関係)

**問** 市税の現年課税分で不納欠損が生じるといふことはどういふことなのか、伺いたい。

**答** 市民税の場合は、特に財産もなく本人が死亡した場合、それから、固定資産税の場合は本人が死亡し、相続人が調査の結果見当たらないというケースで、現年で不納欠損しています。

**問** 保育所関係の保護者負担金の滞納の状況について伺いたい。

**答** 保育所の保護者負担金の収入未済額は、七百九十八万六千五百円で、神栖地域の保育所で三百二十一万五百万円、うち現年度分が百五十二万六千五百円、過年度分が百六十八万四千円。また、波崎地域の保育所で

は四百七十七万六千円で、うち現年度分で七十六万五千円、過年度分で四百一十五千円です。

**問** 保護者負担金の滞納分についての督促はどのようになっているのか伺いたい。

**答** 督促状を初め電話による催告や各種児童手当、児童扶養手当等を支給しており、滞納している保護者には手当の中から保育料へ充当し、滞納の解消に努めています。

**問** 市営住宅の収入未済額が二千三百万円余りあるが収納にあたって、どのような努力をしてきたのか、また対前年比はどのようになっているのか伺う。

**答** 文書催告の実施、電話催告、臨戸訪問、それから面談等の実施をしております。また、去年と比較して収入済額は若干減っている状況です。

**問** 波崎地区の市営住宅、木造建物は古く、改築中のなぎさ住宅に移転してもらいなどの考えはないのか。

**答** 神栖市に住んでいる方は、市営住宅に入居ができませんので、なぎさ荘を希望する方であれば登録し、抽選で順次決定していききたいと考えています。

**問** 木造市営住宅の耐震性を考え、今後どのような対策を考えているのか伺いたい。

**答** 波崎地域の老朽化した建築物は安全性を考え、計画的に退去を促し、取り壊していく考えであり、対応できないものについては今後、低家賃の民間住宅のあっせんや借り入れに対する家賃補助、国・県等で進めている高齢者向けの優良賃貸住宅の導入等を検討していきたいと考えています。

**問** 豊ヶ浜駐車場の収入の額が五百万円も日川浜の駐車場より多い、なぜか。

**答** 日川浜海水浴場に関する条例、豊ヶ浜海水浴場に関する条例で、合併前の使料で決めており、今後、料金等の検討委員会を設置して、統一を図っていききたいと考えています。

**問** 学校給食の収入未済額が八百二十三万円あるが、徴収の方法について伺いたい。

**答** 現年度分については学校側で、過年度分は教育委員会が徴収しています。今後とも学校と教育委員会が一体となって徴収に努めてまいります。

**問** 茨城県が十九年度の個人県民税の徴収率九十パーセントに達しなかった市町村に対して、補助金を削減するとしているが、その内容について伺いたい。

**答** 原則として、市町村が事業主体の県単独補助事業が対象で、福祉にかかる補助や合併関係補助金以外の事業で、平成十九年度の実績で対象事業額千八百五十四万二千円の二十五パーセント相当、約四百六十万円が削減されるというような内容です。

〔認定第一号 歳出〕  
(総務企画関係)

**問** 税の前納報奨金を廃止している自治体もあるが、当市の考えについて伺いたい。

**答** 各事業所、五名以上の従業員を抱える特別徴収義務者と、個人の普通納税者の間に不均衡を生ずる問題もあり、見直しの必要性を認識しておりますので、行政改革の一環として十分精査検討してまいります。

**問** 砂丘荘跡地土地利用計画策定等委託の内容について伺いたい。

**答** 昨年度は土地利用構想を作成し、本年度は、市民の方々の意見を参考にして基本計画を策定する予定です。

**問** カシマ・インフォメーション・サロン事業の内容について伺いたい。

**答** 事業の内容は、親子の集い、高齢者の集い、若人の集いなど、出会いの場を提供しています。さらに鹿島地域を訪れる人たちへの情報提供のため、ガイドブックの作成もしています。

(健康福祉関係)

**問** 社会福祉法人、神栖啓愛園に対する職員処遇改善費助成金の内容について伺いたい。

**答** 市の社会福祉法人に関する交付要項に基づき、そこに従事します指導員あるいは事務員等々の職員に関する処遇改善の助成として、一名につき年額二万七千円を助成しています。

**問** 地域活動促進事業費助成金、内容と目的を伺いたい。

**答** 平泉・大野原・軽野の三児童館で行っている母親クラブという組織が地元にあります。三つの児童館の事業に協力をいただいている組織に対しての助成です。

**問** 補助金等毎年支出しているが、予算措置が必要かどうか検証をしているのか。

**答** 財政課において、百二十近くの補助項目をピックアップし、全庁的な形で調査をしていこうと考えています。

**問** 委託料千五百十四万六千七百十七円の不用額の理由を伺いたい。

**答** 委託事業は、訪問入浴サービス事業と地域活動支援センターのデイサービス事業であり、訪問入浴約半分以下の利用状況であったこと、デイサービス事業についても、当初六名を見込みましたが、二名と当初見込みより実績が下回ったことによるものです。

**問** 扶助費二千六百四十四万七千四十九円の不用額の理由を伺いたい。

**答** 療養介護者医療給付費が、当初二名の見込みに対し、実績は一名。また障害福祉サービス事業では、支援費から自立支援給付費に

移行があり、サービスを利用する人数の把握が非常に難しいことから不用額が生じました。更生医療費給付費では、実績が当初より下回ったことです。また、補装具関係も、実績が当初より少なかったため、不用額が生じたということです。

**問** 日中一時支援事業委託料、この内容について伺いたい。

**答** 日中一時支援事業委託料は、障害者の方を一時的に介護ができない場合に、両親が特別な事情等により外出などで、留守をするような場合、一時的に施設で預かり、介護を行うという事業です。

**問** 相談支援事業委託料、この内容について伺いたい。

**答** この事業は、身体的、知的、精神、発達障害等、障害のある方の様々な相談事



カシマ・インフォメーション・サロン

業で社会福祉協議会に事業を委託しております。

(生活環境関係)

**問** 日中一時支援事業は、どこに委託をしているのか。

**答** 全部で十事業所が支援事業所として指定されています。市内では、障害者地域支援センター・潮風の郷、神栖敬愛園、それからNPO法人あすなる会の三施設がございます。



**問** 知手中央、柳川地区の硫酸ピッチのその後の経過を伺いたい。

**答** 知手中央にあった硫酸ピッチについては、十九年度予算で約半分撤去し、二十年度予算で今年四月に、残りをすべて撤去しました。同じく、柳川地区にまだ数百本あります。これについては、茨城県の廃棄物対策課へ、同じ基金を使って撤去していただきたい旨要望に行ったのですが、行方市のほうにもやはりあるようで、そちらを撤去して、その後、また神栖市で撤去するというような意向でした。

**問** 塵芥処理費中の委託料で、六千万円ほど不用が発生しているがこれについて伺いたい。

**答** 運転管理、一般廃棄物処理処分の委託業者が、予定していた金額より相当低額で入札したことで、六千

万円の不用額が出ました。

**問** カラスの駆除について、捕獲箱の設置場所はどこか。中国木材のところが多いので二十一年度は捕獲に力を入れてほしい。

**答** 捕獲箱の設置場所は知手中央と和田山緑地に設置しており、年間百羽位捕獲しています。状況は勘案しながら来年度予算に反映していきたいと思えます。

**問** 消防団の可搬ポンプ車とポンプ車で、性能的にどう違うのか。

**答** 一分間における放水量でお答えしますと、まずポンプ車のほうが一分間において二トン、可搬においては、一分間に一・二トンを放出することができます。また、構造上の大きな違いは、可搬の場合は一つの水利からホースを一線しか出せませんが、ポンプ車の場合は二線出せることが挙げられます。

**問** 防災無線は今充実してきているが、まだ一部の地域によっては聞きづらいというようなことがあるようである。そのような声は寄せられているか。

**答** ふれあい懇談会の中でも、一部波崎地域において、聞こえないという声が聞かれることがあります。十月一日から無料でテレホンサービスにて、今放送した内容について電話で聞くことができるというシステムを開始しますので、是非ご利用していただきたいと思えます。

(都市産業関係)

**問** 平成八年に当時のトーア・スチールと締結した管理協定書にある、海浜緑地の現状について伺いたい。

**答** 海浜の緩衝緑地については、現在のJFE条鋼が管理し、年一回程度の草刈りを実施している状況です。環境保全の面からも、また、緑地公園として地域住民が気軽に利用できるよう協議、指導してまいります。

**問** 補正予算の中で、道路新設改良費の減額、公園費の増額について伺いたい。

**答** 道路新設改良費については、一般競争入札による差金の減額一億二千万円であり、公園費については、主なものとして神之池緑地公園再生事業による公園用地の購入費で、基金で購入したものを一般会計へ繰り入れた一億九千六百万円、神之池緑地公園整備事業の

工事費約一億二千万円の増額補正です。

**問** 市営住宅の耐震診断の状況について伺いたい。

**答** 神栖地域の海浜住宅については、新耐震基準以前のもの一棟を診断した結果、耐震強度は十分安全性が確保できております。波崎地域の耐震基準に合致していない昭和三十年から四十年代の老朽化建築物については、退去後取り壊すというような考え方でおります。



海浜住宅

**問** 地籍調査の進捗状況について伺いたい。

**答** 計画期間は、旧神栖については平成十二年から平成三十六年までの二十五年間、旧波崎については、平成十五年から平成四十年までの二十六年間を予定しております。進捗率は、三八パーセントです。

**問** 農業と水産業を分離し独立した課として取り組んではと思うが、見解を伺いたい。

**答** 行革等による人員削減、規模縮小ということ、現在の体制で業務をしておりますが、業務によっては見直しも必要であることから、水産業振興の面から一つの提案としていきたいと考えております。

**問** 波崎漁港に水揚される量はどれ位になるのか伺いたい。

**答** 平成十八年度の大中型巻き網船の水揚は、自港水

揚が七万六千三百三十六トン、他港が七万二千七百五十七トン、所属船水揚量が十四万六千二百四十八トンで九十六億二千七百万円、平成十九年度の水揚は、自港水揚が四万七千九百五十二トン、他港が五万四千二百トン、所属船水揚量が十四万四千四百七十七トンで八十四億千七百万円となっております。小型船については、平成十八年度水揚量は、七百六十二トンで十三億五千二百万円です。

**問** 松くい虫の防除事業と松の保全について伺いたい。

**答** 松くい虫防除事業については、緑の保全の観点から松くい虫防除のための薬剤散布及び伐倒の徹底を図り、被害を最小限に食い止め、緑の確保に努めようというものです。

**問** 国営造成施設管理体制事業についてと土地改良事業

業補助金償還分について伺いたい。

**答** この事業は、管理体制整備計画策定事業、管理体制整備推進事業、管理体制整備強化支援事業があります。土地改良事業補助金の償還分については、波崎土地改良区の経営の悪化により事業費の償還分を平成十四年から平成二十四年までの間、市の補助金によって償還するものです。

**問** 水産業制度資金利子補給補助金の内容について伺いたい。

**答** 水産業制度資金には、漁業近代化資金、漁業経営維持安定資金、漁業経営改善支援資金、農林漁業施設資金があります。政府関連金融機関等から受けた融資の利子に対し、利子補給する制度です。

**問** 土地改良費の事故繰越千九百五十三万円について伺いたい。

**答** 息栖地区の排水路改修工事中、大雨により掘削断面内に土砂が流入し、土砂の撤去、基礎部分の復旧に日数を要し工期を二十日間延長するため、事故繰越の手続きをしたものです。

**問** 土地改良事業の考え方と波崎東部地区土地改良事業の進捗状況について伺いたい。

**答** 土地改良事業は、農家の方や地権者の理解をいたしながら、進めていかなければならぬ事業だと思っております。東部地区進捗状況については、具体的な計画案策定のための仮同意を取得中で、六月の時点では、地権者三百六十六名中、同意者が二百十五名、実質同意率が五十八・七パーセント、連絡が取れた方の同意率は、八十五・七パーセントです。

**問** 旧神栖、旧波崎では、自治金融の借り方や保証人等に違いがあったが、現在はどうなっているのか伺いたい。また、利用者についても伺いたい。

**答** 昨年四月から旧神栖に統一しております。利用者は、自治金融が九百二件、振興金融が五件です。

**問** 外港埠頭と北公共埠頭の整備についてどちらが先の整備になるのか伺いたい。

**答** 鹿島港振興協会や関係機関を通じ、同時進行で整備を進めていくようお願いしているところです。

**問** 港湾振興費が負担金のみの予算であり、港湾の重要性からも神栖に企業を誘致するための積極的な予算措置が必要と考えるが。

**答** 企業誘致策については、市行政の大きな仕事のひとつだと認識しており、県や他の公共団体の例も参考

にしなから企業誘致策を講じていきたいと思っております。

**問** 豊ヶ浜海水浴場は、内陸部にまで砂が害を及ぼしており、海の中にも垣根を設置してはと思うが、見解を伺いたい。

**答** 海の中への砂防は難しい状況ですが、できる限り周辺にも影響のないような形で防砂ネット等が設置できればと考えております。

(教育委員会関係)

**問** 神栖市内の学校の学力は今、どういう現状なのか。県内の中で今どういう位置にあるのか。

**答** 全国学力テストによる県との平均で比較すると、県の平均よりは少し低いです。市町村ごとの成績は公表しないという前提での全国学力テスト実施だったので県内での位置はわかりません。

**問** 今後、神栖市として小学校の英語教育に対してもっと力を入れていくのか、それとも現状のままいくのか伺いたい。

**答** 小学校の学習指導要領に基づき、平成二十三年度から小学校五、六年生には週一時間という形で英語活動が義務づけられます。小学校の英語教育の充実について今後、平成二十一年度、二十二年度と計画を立て、完全実施に向けて取り

組んでいきたいと考えています。

**問** 給食費以外で、今現在滞納が教育関係はどういうものがあるのか。

**答** 給食費以外では奨学金が滞納の主なものになっていきます。平成十九年度決算額で三千百五十七万五千二百円になります。

**問** 生涯学習の分野を教育委員会が担当することは、今の時代に適当なのか。

**答** 生涯学習部門の、教育委員会から市長部局への移管の検討会を、過去二回ほどしており、おおむね市長部局で取り扱っても差し支えないという理解をしています。

**問** 今、市内の学校は県内の他市に比べ欠員補充が多い。平均化するようにはどうにかしたいのか。

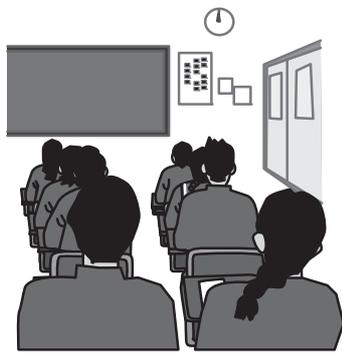
**答** 教師の欠員解消については、県の教育長会議で要

請したり、教育事務所にも十分お話ししてあります。

**問** 社会教育振興費中の委託料のなかで、指定管理者業者を使っていると思うが、どのような評価をしているか。

**答** 今現在、生涯学習課所管の指定管理は、(財)文化スポーツ振興公社によります文化センター、鹿島都市開発株式会社によるふれあいセンター湯楽々とゆ〜ぽ〜と等があります。温浴施設については、非常によくやってくれているというふうに感じています。やはり、民間ということ、前とはちよつと違うというふうに感じています。それから、スポーツ振興公社は人件費等の部分で民間と比較したときにどうなのかについて、比べる基準がないため、よし悪しの判断が難しいです。





**問** 中学校費のなかで、工事請負費に予備費七百万円を流用しているが、どういう事情なのか。

**答** 昨年の年度末に、神栖第二中学校の一部二階建てのところの梁が垂れ下がった、内側に反ってしまったというところで、その修繕工事のためのものです。安心・安全のために、早急に行わなければならないという事情がありました。

## 議会運営委員会先進地視察調査

### 円滑なる議会運営を視察 ＝ 議会運営委員会

議会運営委員会は、平成20年7月10日から12日の日程で、青森県五所川原市、秋田県大館市における市議会の概要と議会運営（会派制度・政務調査費）などについて、視察調査を行いました。

五所川原市は、政務調査費の財政削減策として現在の議員の任期満了まで、交付の停止について申し合わせ決定したとのことでした。

大館市は、政務調査費として1人あたり、年額18万円が交付されています。

より円滑な議会運営を進めるうえで、会派制度が大きな役割を果たしているが、政務調査費の透明性の問題や財政削減などの理由から非常に厳しい状況下にあるようでした。

今回の視察では、会派制度や政務調査費関係の認識を深め、もって今後における議会活動の中で充分活かされることと思います。



### 市民の皆様へ

市議会議員は、公職選挙法により、有権者に対する年末年始のご挨拶、年賀状などが禁止されていますのでご了承ください。

公職選挙法147条の2

# 市議会のうごき

(平成20年9月～11月)

## 9月

- 5日 第3回議会定例会開会
- 8日 一般質問
- 9日 議会運営委員会
- 10日 議案質疑
- 11日 総務企画委員会・健康福祉委員会  
教育環境委員会・都市産業委員会
- 12日 決算特別委員会
- 16日 決算特別委員会
- 18日 鹿行政経懇話会
- 22日 第3回議会定例会閉会
- 22日 議員協議会

## 10月

- 8日 鹿行政経懇話会
- 9日 議会運営委員会先進地視察(～10日)  
神奈川県厚木市
- 14日 鹿行広域事務組合議会視察
- 17日 県北・鹿行市議会議長会定例会
- 20日 鹿島地方事務組合議会
- 22日 茨城県市議会議長会議員研修会(～23日)  
日立市
- 23日 都市産業委員会先進地視察(～24日)  
福島県須賀川市
- 28日 教育環境委員会先進地視察(～29日)  
神奈川県横浜市・埼玉県八潮市
- 31日 議会だより編集委員会

## 11月 (予定)

- 4日 鹿行議長協議会議員研修会
- 6日 総務企画委員会視察(～7日)  
長野県塩尻市  
健康福祉委員会視察(～7日)  
福島県会津若松市
- 12日 消防議会
- 14日 鹿行政経懇話会
- 17日 鹿行広域事務組合議会定例会

## 次回の12月議会予定

期 日	曜 日	議会日程 (案)
5日	(金)	本 会 議 (開会, 提案理由説明)
6日	(土)	休 日
7日	(日)	休 日
8日	(月)	本 会 議 (一般質問)
9日	(火)	本 会 議 (一般質問)
10日	(水)	本 会 議 (議案質疑)
11日	(木)	休 会 (各常任委員会)
12日	(金)	休 会 (議事整理)
13日	(土)	休 日
14日	(日)	休 日
15日	(月)	休 会 (議事整理)
16日	(火)	本 会 議 (閉 会)

## お知らせ

左の予定表は平成20年第4回定例会(12月)の議会予定です。

変更になる場合がありますので議会の傍聴を希望される方は事前に事務局にご確認ください。

神栖市議会事務局

☎0299-90-1172 (直通)

## 編集後記

今回は平成二十年第三回定例会の内容を中心とした「かみす市議会だより」第十五号をお届けします。この議会だよりは議会の概要を皆さんにお知らせするためのものです。

編集委員会では、議会や本紙に対する皆さんのご意見・ご希望などをお待ちしています。

〒314-0192

神栖市溝口四九九一―五

神栖市議会事務局

電話〇二九九―九〇―一一七二

(直通)

## 神栖市議会だより編集委員会

委員長	佐藤 節子
副委員長	遠藤 貴之
委員	柳 堀 弘
委員	三好 忠
委員	五十嵐 清美
委員	後藤 潤一郎